

工事番号	公緑委第8号	事業名	緑地法面維持管理業務委託		
路河川名		工事名	緑地法面維持管理業務委託 仕様書		
年 度	令和08年度	施工箇所	多治見市小名田町6丁目地内		
事業概要	緑地法面伐採工		設計年月日	令和8年 9月15日	
	特殊伐採工 N＝一式		施工方法	請負	
			施工期間	限り	
			起工年月日		
			竣工年月日	令和9年 1月29日	
			歩掛適用年月		
			単価適用年月		
	起工理由				

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
01:本工事費					工種区分：公園工事
緑地法面維持管理					
	1	式			
緑地法面伐採					
	1	式			
緑地法面伐採工					
	1	式			
特殊伐採作業工					
	1	式			単価表(SJ0010)
仮設工					
	1	式			
交通管理工					
	1	式			
交通誘導警備員B					
		人			RW1045

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直接工事費計					
	1	式			
間接工事費					
共通仮設費					
運搬費					
	1	式			
共通仮設費（率計上額）					施工地域：施工地域補正なし、補正しない
	1	式			
共通仮設費計					
	1	式			
純工事費					
	1	式			
現場管理費					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
現場管理費（率計上額）					施工地域：施工地域補正なし、補正しない
	1	式			
工事原価					
	1	式			
一般管理費等					
	1	式			
合計					
	1	式			
総合計					

特殊伐採作業工					単価表 (SJ0010)
					1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
特殊伐採作業	1.000	式			TJ0010
造林作業	1.000	式			TJ0020
木くず等処理費（多治見市甘原町） 枝	15.000	t			ZC37370003
ラフテレーンクレーン賃料 騒対無/排対3次/20t吊 オペレーター付		供用日			ZC0403014020
合 計	1.000	式			
単位当り	1.000	式	当り		

運搬費						単価表 (F999100001-01)	
						1 式	
名 称 ・ 規 格		数 量	単位	単 価	金 額	摘 要	
運搬費 10kmまで		4.000	台			ZY0Z3000	
合 計		1.000	式				

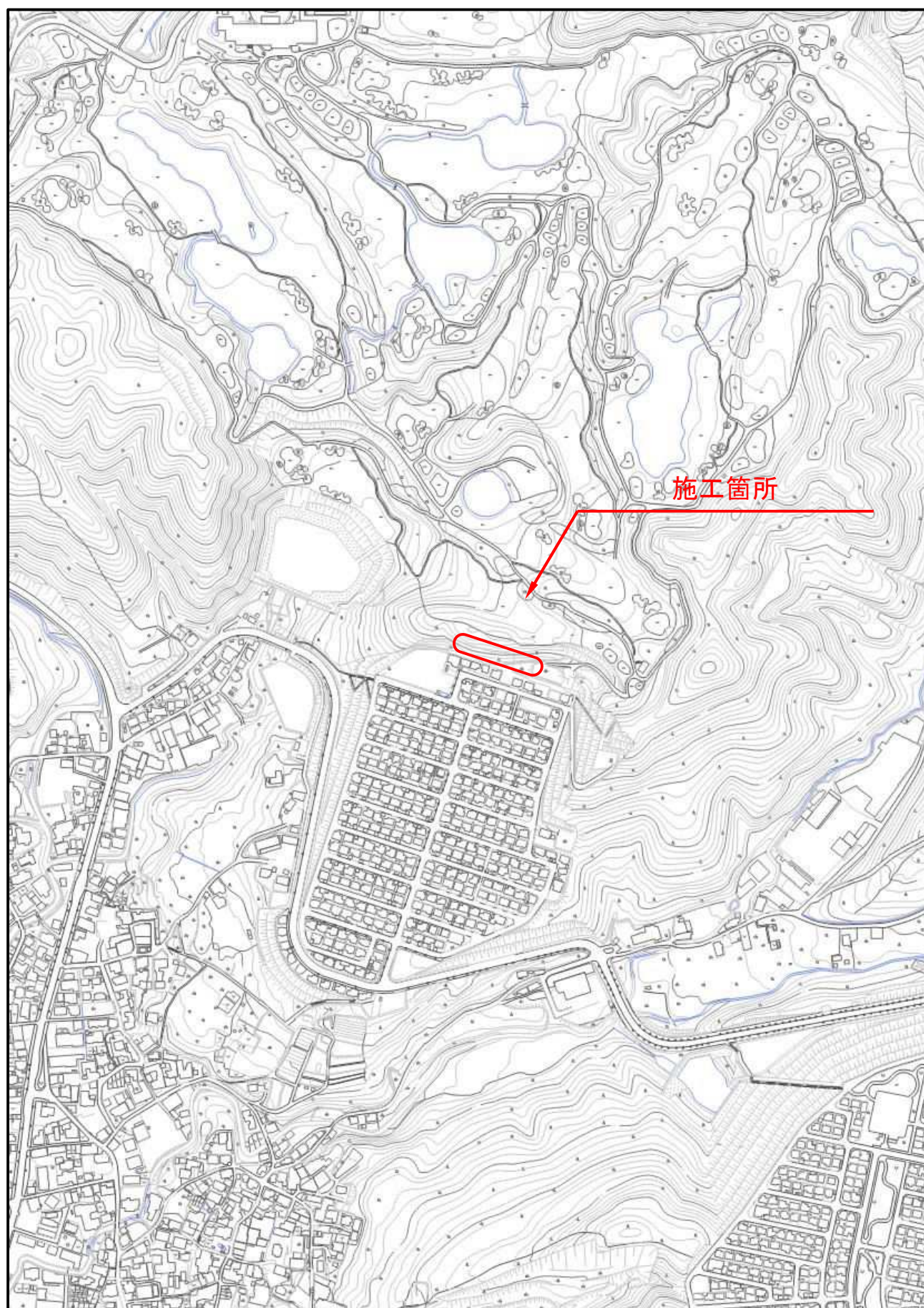
特 記 仕 様 書

- 1 受注者は、岐阜県建設工事共通仕様書に基づき施工するものとする。
- 2 受注者は、仕様書並びに作業注意事項を確認し、業務責任者並びに主任技術者は伐採技術の向上をはかり安全作業を遂行すること。また、業務責任者に関しては、作業員の健康状態を常に把握し作業に従事させるとともに、事故・ケガ等がないよう配慮すること。
- 3 受注者は、作業の実施にあたり、受注者は建設業法・道路交通法・都市公園法・騒音規制法・労働基準法・廃掃法・職業安定法・労働者災害補償保険法緊急失業対策法・その他関係法規及び発注者の条例、規定等委託作業実施に関する諸法令規則を遵守すること。
- 4 受注者は、作業の実施にあたり、関係官公署及び地元代表者・周辺住民等と協議する必要がある場合は、速やかに本市監督員と協議を行うこと。また、苦情・要望等を受けたときも速やかに本市監督員に連絡すること。
- 5 安全管理
 - (1) 作業区域内外の安全管理については、作業区域周辺に利用者が立ち入り、事故等が起きることのないよう十分に現場を把握し良好な現場管理を行うこと。
 - (2) 作業中は安全確保のため、通行人・車両の誘導を行い、建造物等に損傷を与えないよう十分注意すること。
 - (3) 現場作業員は安全重視（防護衣・防護具等の使用）し作業すること。
- 6 産業廃棄物の適正処理について
受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認しなければならない。
- 7 環境配慮事項
受注者は、本業務の遂行における作業全般にわたって環境への配慮に努めるものとする。
 - (1) 自動車、施工機械の使用にあたっては、環境に配慮した仕様に努め、無用な使用を出来るだけしないように心がけること。
 - (2) 業務完了時の提出書類等は、環境や再利用の観点から両面印刷等に心がけること。
 - (3) 業務を施工するにあたり、購入やレンタルする必要がある物品については、環境に配慮して極力グリーン購入法に適応したものを活用するよう努めること。
 - (4) 清掃等周辺環境美化に努める。
 - (5) 業務全般にわたり省電力、省エネルギーに努めること。上記のほか、受注者として環境に配慮する計画があれば業務着手時に、書面にて提出すること。
- 8 妨害又は不当要求に対する通報義務
 - (1) 受注者は契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求を受けた場合又は契約の適正な履行を妨害された場合は警察に通報しなければならない。なお、これらの不当介入を受けたにも関わらず通報しない場合は指名停止措置を講じることがある。
 - (2) 受注者は暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことに起因して履行期間内に契約内容を完了することができないときは、発注者に対して履行期間の延長を請求することができる。

数量総括表

[illegible]

位置図



平 面 図

